

# 子ども発達支援センター

子どもの発達に心配のあるお父さん・お母さんを応援いたします。

- ★お友達とうまくあそべなくて…
- ★うちの子、ことばが遅いのかしら？（発音・吃音）
- ★行動面でちょっと気になるわ。  
（多動で落ち着きがない、自閉傾向がある）
- ★運動面に遅れがあるの。（不器用、感覚過敏、鈍麻）



このような心配があるお子さんの発達に合わせて、集団や個別の中で遊びを通して成長を助けます。

当センターでは、専門の医療機関や関係機関（認定こども園、保育園、小学校等）との連携をしています。

## ●相談（無料です）

子どもの発達についての心配や不安のある方を対象に、専門スタッフがお子さんの育児についてのご相談をお受けしています。

月～金曜 9:00～17:00 ※要予約

## ●集団・個別指導

個々の発達段階にあわせて、保育士・言語聴覚士・指導員・理学療法士により、集団・個別指導を行います。

## ●保育所等訪問支援

<対象> 保育園、認定こども園などに在籍している障がいのある児童

<内容> ・児童本人に対する支援（集団生活適応のための訓練等）  
・訪問先施設のスタッフに対する支援（支援方法等の指導等）

※支援は2週に1回程度を目安にしますが、児童の状況・時期によって頻度は変化します。

※訪問担当者は、障害に対する指導経験のある児童指導員・保育士（より専門的な支援が必要な場合は専門職）があたります。

## ●居宅訪問型児童発達支援

<対象> 重症心身障害児

<内容> 外出することが著しく困難な障がい児の居宅を訪問して支援をします。

●利用料 世帯の所得に応じた負担があります。

●その他 利用の可否については、市が調査して判断します。

# 子ども相談センター

子育てはひとりではできるものではありません。だれかの助けが必要な時もあります。

石狩市では、専門相談員を配置し、子どもに関する総合的な窓口として「子ども相談センター」を設置しています。自分ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

## 家庭児童相談

家庭内での子どもの養育、しつけ、虐待のほか、学校生活(いじめ、人間関係)、非行など児童に関するさまざまな悩みについての相談に応じます。

## ひとり親相談(離婚前相談も可)

ひとり親家庭の各種相談や貸付制度に関することについての相談に応じます。

## ひきこもり相談(石狩市ひきこもりサポートセンター 花川北3条3丁目1

☎ 77-5763 E-mail / home@germer-marche.jp)

ひきこもり、不登校などの悩みを抱える方を対象に、ご家庭の悩みや困っていることを一緒に考え、必要な情報提供やアドバイスを行っています。(平日10時～19時)

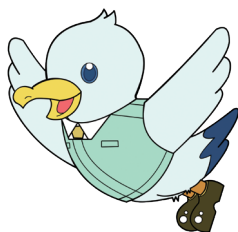
## ●ご利用方法

電話、面接(プライバシーに配慮した専用の相談室があります)により相談に応じます。(予約優先)

## ●相談日時

月～金曜(祝祭日及び年末年始を除く) 9:00～17:00(受付は16時まで)

臨床心理士のカウンセリングによる支援も行っています。(予約制)  
詳しくは、広報をご覧になるか、子ども相談センターにお問い合わせください。



## ●IP(いしかりプログラム)

★親子のコミュニケーションに注目した「しつけ」の方法です。

★「どならないしつけの方法」を繰り返し学び、お子さんに合ったしつけの方法を身につけられるようにスタッフがサポートします。



お問合せ先/子ども相談センター TEL 72-3195

## 子どもの虐待とは？

親または親に代わる養育者等が子どもに対してからだやこころを傷つけたり適切な保護や養育を行わないことなどによって、子どもの健やかな成長・発達を損なう行為をいいます。

- 虐待と思われる行為を見たり聞いたりしたときは、迷わずご連絡ください。
- 自分は「しつけ」と思っている、虐待をしているのではないかとお悩みの方はご相談ください。

※連絡は匿名で可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

### ●虐待の種類

#### 身体的虐待

身体に傷を負わせたり、生命に危険をおよぼすようなことをいいます。（殴る、蹴る、激しく揺さぶるなど）

#### 性的虐待

子どもにわいせつな行為をすること、させること、みせることをいいます。

#### ネグレクト（養育の怠慢・拒否）

適切な食事を与えない・汚れた衣類を着続けさせる・家に閉じ込める・病気になっても医者にみせないなど、養育に関する不適切な関わりや怠慢、無関心をいいます。

#### 心理的虐待

言葉による“おどし”・無視・拒否的な態度のほか、子どもの目の前で家族に暴力を振るう（面前DV）など、子どもの心を著しく傷つける行為をいいます。

通報・連絡及び相談先 / 児童相談所全国共通ダイヤル TEL 189  
北海道中央児童相談所 TEL 011-631-0301  
石狩市子ども相談センター TEL 72-3195



# 教育支援課

子どもたちは、一人ひとりが「かけがえのない大切な存在」です。教育支援課は、学校や家庭と協力しながら、すべての子どもたちが、生き生きと輝き、楽しい学校生活を送れるよう、さまざまな支援をしています。

## 学校生活についての相談・支援

子どもの心や身体の発達、学校生活での不安や悩みがあるときは、ぜひご相談ください。

### ●例えばこのような場合

#### <学習面>

- ・読んだり、書いたりすることにつまずきがある。
- ・学年相応の計算をしたり、文章題を解いたりするのが難しい。
- ・自分の思ったことをうまく伝えられない。

#### <行動面>

- ・落ち着きがなく、すぐに動いたり、気が散ったりする。
- ・忘れ物や落とし物が多い。
- ・集団で行動するのが苦手である。

#### <生活面>

- ・学校に行きたくない。
- ・何度注意されても、同じ失敗を繰り返す。

お子さんの様子を詳しく把握し、「どこで、どのようにつまづいているか」を明らかにし「どうしたらいいのか」具体的な方法をご一緒に考えます。

## スクールソーシャルワーカー (SSW) を活用しての相談・支援

子どもたちの学校・家庭・周囲のさまざまな環境の「困り」について対応しますので、ぜひご相談ください。

### ●例えばこのような場合

- ・学校に行きたがらない
- ・集団が苦手
- ・勉強に集中できない
- ・親子関係に悩んでいる
- ・相談先がわからない …など
- ・友達とのトラブル
- ・いじめ
- ・子どもが暴力的
- ・子育ての不安

電話・家庭訪問・来所相談・学校に出向く等で対応し、関係する機関と連携を図りながら、「困り」の解決方法を一緒に考えます。

お問合せ先／教育支援課 TEL 76-8000

## いじめについての相談・支援

### ●いじめとは？

なんらかの関係のある人から心理的な嫌がらせや暴力を受けたり、金銭等を要求されたり、物を隠されたりなどされて精神的な苦痛を感じているものです。“ふざけて行っている行為でも本人が苦痛に感じていればいじめになります！”

### ●いじめの四層構造

いじめは

被害者…いじめられている子ども

加害者…いじめている子ども

観衆…いじめをはやしたてる子ども

傍観者…いじめを見て見ぬふりをする子ども

という関係になっています。

いじめは、いじめられている子どもは相談しづらく、行っている子どもは隠そうとし、周りの子どもは被害者になることを怖れて知らぬふりをするため見えないものです。ですから、

- ・いじめにあって困っている
  - ・まわりでいじめられている人を知っている
  - ・いじめられているところを見た
- そんなときはご相談・ご連絡ください。

いじめ通報ホットライン TEL 74-3970

相談受付時間 / 土日、祝日を除く 9:00～16:00 上記時間以外は留守電話での受け付けになります。

## 不登校についての支援

### ●ふらっとくらぶ(石狩市教育支援センター)

#### 「ふらっとくらぶ」ってなに？

「ふらっとくらぶ」は、登校していない、あるいはしたくてもできない児童生徒が集える場所です。専任の職員が一人ひとりに応じた教科学習や個別指導を支援したり、みんなで学びあう集団活動、屋内外での体験活動などを通して、社会的自立・学校生活への適応のお手伝いをします。

「ふらっとくらぶ」での活動は、在籍学校の教育活動の一部として認められます。

#### 「ふらっとくらぶ」の費用はどうなっているの？

「ふらっとくらぶ」の活動に係る材料・参加費等は参加者負担を基本としています。

#### 「ふらっとくらぶ」はいつやっているの？

月・火・木・金曜 9:30～15:00 水曜 9:30～12:00

また、お休みは、土曜・日曜・祝日・在籍学校に準じた休業日及び教育委員会が必要と認めた日となっています。

#### 「ふらっとくらぶ」ってどんな活動をするの？

(1) 個別活動……個々の状況に応じた教科学習・自主活動など

- (2) 集団活動……ゲーム、運動、調理実習、施設を利用した活動など
- (3) 体験活動……社会体験、自然観察、栽培活動等の野外体験、ボランティア活動など
- (4) 相談活動……児童生徒や保護者との相談・懇談を通じた自立への支援
- (5) その他……地域や各団体等が主催する活動への参加

### ふらっとくらぶ

石狩市花畔3条1丁目263番（セブンイレブン石狩花畔店2階） TEL 62-8411



相談窓口

# 子育て相談窓口一覧

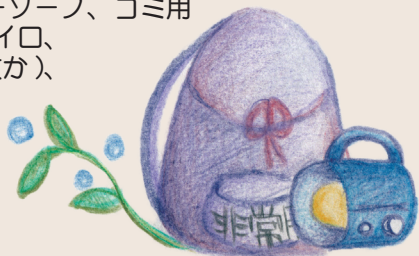
	相談内容	受付時間	問合せ先	
石狩市にある窓口	子ども相談センター	18歳未満の子どもの養育や学校生活の悩み・児童虐待・ひとり親家庭・ひきこもりに関する相談	月～金 9:00～16:00 祝日・年末年始は除く 市役所2階 72-3195	
	保健推進課	妊産婦や子どもについて心や身体の悩み、育児・栄養などの相談	月～金 10:00～17:00 祝日・年末年始は除く りんくる1階 72-3124	
	地域子育て支援拠点	乳幼児の子育てについての不安や心配など	月～金 9:30～15:30 祝日・年末年始は除く	えるむの森 71-2013
			月～土 10:00～16:00 祝日・年末年始は除く	りとるきっず 76-6225
			月～水 10:00～15:00 祝日・年末年始は除く	くるみの木ひろば 73-0773
			月～土 10:00～15:00 水曜・祝日・年末年始は除く	フレって 77-6224
			火・木・金 9:00～14:00 祝日・年末年始は除く	もくば 73-8900
	火～木 8:30～13:30 祝日・年末年始は除く	こあらくらぶ 66-4500		
子ども発達支援センター	発達に遅れや心配のある子どもについての相談	月～金 9:00～17:00 祝日・年末年始は除く	りんくる2階 72-7015	
教育支援課	学校生活や教育上の悩みについての相談	月～金 9:00～17:00 祝日・年末年始は除く	市役所4階 76-8000	
北海道にある窓口	北海道中央児童相談所	18歳未満の子どものためのあらゆる相談	24時間受付 (開庁時間外は、アナウンスがかります。アナウンス中に1を押すとつながります) 北海道中央児童相談所 011-631-0301	
	少年相談 110番	非行などの青少年の悩み(家出、家庭内暴力など)について	月～金 8:45～17:30 祝日・年末年始は除く 北海道警察本部 0120-677-110	
	子ども専用フリーダイヤル	不登校、いじめ、友人関係の悩みなどの24時間子ども電話相談	毎日24時間 道立教育研究所 0120-3882-56	
	道立特別支援教育センター <sub>R</sub>	言葉の発達が遅い、友達と遊べないなどの教育相談	月～金 9:00～17:00 (12:00～13:00は除く) 祝日・年末年始は除く 道立特別支援教育センター 011-612-5030	
	こころの電話相談	専門カウンセラーによる電話相談	月～金 9:00～21:00 土・日・祝日10:00～16:00 年末年始は除く 北海道精神保健福祉センター 0570-064-556	
ママパライントほっかいどう	子育ての悩みやグチなど、何でも気軽に話せる専用電話です。傾聴をベースにしています。	毎週月曜日 13:00～16:00 ※祝日・年末年始を除きます ママパライントほっかいどう 080-6062-4735		
救急情報				
小児救急電話相談	子どもの急な発熱、誤飲などの小児救急に関する相談	毎日 19:00～8:00	#8000	
北海道救急医療情報案内センター	下記の電話番号にて医療機関案内サービスを行っています。 ●フリーダイヤル 0120-20-8699 ●外出時、携帯電話、PHSから 011-221-8699 ●FAX案内サービス(音声対応) 011-272-8699 ※救急医療情報案内センターでは医療相談は行ってありません。			



# 防災メモ

## 赤ちゃん、小さな子どもが居る家庭の場合「非常袋」の中身

母子健康手帳、健康保険証、紙おむつ、着替え、長袖長ズボン、ガーゼ、タオル、バスタオル、離乳食(子どもが好きな食べ物)・非常食、消毒剤、清浄剤、おしりふき、つめ切り、ベビーソープ、ゴミ用ビニール袋(黒)、子ども用医薬品、カイロ、抱っこひも、家族の写真(コピーで何枚か)、おもちゃ、住所録、アレルギー対応食、ミルク、ほ乳瓶、水、食器類、ヘルメット、笛、マスク、軍手、上靴、毛布、ティッシュ、トイレトペーパー、懐中電灯等



## 地震が起きたら…

子どもと自分を守る姿勢を！机やテーブルの下に避難しましょう。大きな家具や窓からはなれましょう。小さいお子さんの場合、いつもの抱っこの仕方だと、腕の中から飛び出してしまう危険性があります。

子どもと向い合わせにして、保護者のお腹あたりに子どもの頭を置き、保護者は子どものおしりを抱きかかえるように身体を丸めます。たまに遊びでやっていると、いざというとき嫌がりません。逃げる時もベビーカーは使わず、抱っこ紐などでしっかり抱きましょう。

〈揺れが止まったら…〉

テレビやラジオなどで情報収集したり、家の中や近所の様子を確認しましょう。



## 災害にあったときの家族の集合場所を決めておきましょう。

災害がおきて家族と連絡がとれなくなったとき、集合する場所を決めておきましょう。子どもが学校に通っているときに災害にあった場合、親戚や近所の大人が迎えに行くのか、学校で待っていれば良いか等も決めておきましょう。

地区防災ガイド折り込みのマップを家族と一緒に確認しよう！

- ◆住んでいる地区の危険をチェック(津波、洪水など)
- ◆自分の家をチェック
- ◆近くの避難場所をチェック
- ◆家やいつも行く場所からの避難ルートをチェック







北海道小児救急 電話相談

**#8000** または **011-232-1599**

小児科医師 看護師による電話対応 19:00～8:00

救急安心センターさっぽろ

**#7119** または **011-272-7119**

急な病気やけがのとき、看護師が相談に対応。無 休

札幌歯科医師会 口腔医療センター 夜間救急

**011-511-7774**

19:00～23:00 (受付開始 18:30)

